

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【公開番号】特開2019-202782(P2019-202782A)

【公開日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-048

【出願番号】特願2019-156193(P2019-156193)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/50 (2006.01)

B 6 0 N 2/07 (2006.01)

B 6 0 N 2/22 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/50

B 6 0 N 2/07

B 6 0 N 2/22

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月6日(2020.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車体に固定されたロアレールと、前記ロアレールに移動可能に係合したアップレールとを有し、前記アップレールにシートクッション部のサイドフレームが配置される車両用シートであって、

前記アップレールと前記サイドフレームとの間にサスペンション装置が取り付けられており、

前記サスペンション装置は、前記アップレールの横方向の寸法より大きい横方向の寸法を有して前記アップレールと上下方向で重なっている部分を含み、当該サスペンション装置の内端は前記アップレールの内端より内側にあることを特徴とする車両用シート。

【請求項2】

前記サスペンション装置はリクライニング機構と上下方向で重なっているものを含む請求項1に記載の車両用シート。

【請求項3】

前記サスペンション装置の内端は前記リクライニング機構の内端より内側に位置する請求項2に記載の車両用シート。

【請求項4】

前記サスペンション装置の外端は前記リクライニング機構の内端より外側に位置する請求項2又は3に記載の車両用シート。

【請求項5】

前記サスペンション装置の外端は前記サイドフレームの外端より外側に位置する請求項1から4の何れか一項に記載の車両用シート。

【請求項6】

前記サスペンション装置は、側面視で、少なくとも一部が前記サイドフレームと同じ高さ配置される請求項1から5の何れか一項に記載の車両用シート。

【請求項7】

サスペンション装置は、側面視で、半分以上が前記サイドフレームと同じ高さに配置される請求項 1 から 5 の何れか一項に記載の車両用シート。

【請求項 8】

前記サスペンション装置はアクティブサスペンション装置である請求項 1 から 7 の何れか一項に記載の車両用シート。

【請求項 9】

左右の前記サイドフレームを連結する連結ロッドを有し、
前記サスペンション装置は前記連結ロッドと前後方向で同じ位置にあるものを含む請求項 1 から 8 の何れか一項に記載の車両用シート。

【請求項 10】

前記サスペンション装置は前後方向において前記連結ロッドより大きい請求項 9 に記載の車両用シート。